

令和元年 第 1 2 回

# 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和元年 6 月 2 5 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉	孝
教育長職務代理者	古巻	勲
委員	上野	操
委員	蓮沼	千秋
委員	石井	正治

事務局	教育推進課長事務取扱		
	教育委員会事務局参事	柴田	靖弘
	学務課長	田島	勉
	指導室長兼教育研究所長	近津	勉
	学校施設担当課長	石塚	修
	統括指導主事	傳田	学

書記	教育委員会事務局		
	教育推進課庶務係長	岡田	隆史
	同 主査	志村	一彦

千葉教育長	<p>開会時刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、令和元年第 1 2 回教育委員会定例会を開催します。 本日は、1 名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>では、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>日程第 1、署名委員を決定します。古巻委員と上野委員にお願いします。 続いて、日程第 2、議案の審議にまいります。 第 2 7 号議案、江戸川区教育研究所条例施行規則の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事 務局参事	<p>第 2 7 号議案、江戸川区教育研究所条例施行規則の一部改正についてでございます。お手元に新旧対照表の案として、横版で裏表 1 枚をお配りしてございます。今回の規則改正は 2 点ございます。</p> <p>まず、東小岩の教育相談室、これの移転に伴います名称及び所在地の変更、そしてしのぎき学校サポート教室の移転に伴う所在地の変更についてでございます。</p> <p>変更箇所を赤字で示させていただきました。左側が新たなものでございます。江戸川区教育研究所分室ということで、これまでの東小岩教育相談室を教育研究所の分室といたしまして、中央一丁目 1 8 番 2 0 号に移転をするものです。その他、この番地の表記につきましては、これは文言整理でございます。同時に、東小岩教育相談室については削除、そしてそれぞれ十という数字の表記がこのような形で変わっていくものでございます。</p> <p>下から二つ目のところで、江戸川区教育研究所しのぎき学校サポート教室、こちらにつきましてはこれまで都営住宅の敷地内にあったものですが、こちらの工事ということで、共育プラザ南篠崎の中に移転をするというものでございます。</p> <p>裏面をごらんいただきたいと思います。付則でございますが、この規則は令和元年 7 月 1 日から施行すると。ただし、別表中の東篠崎一丁目 7 番 4 0</p>

	<p>号を南篠崎町三丁目12番8号(共育プラザ南篠崎内)に改める改正規定は、令和元年8月26日から施行するというものでございます。南篠崎の共育プラザの中の改修等がこれからありますので、夏休みが終了した8月26日からこちらでの運用を始めるというものでございます。</p> <p>今回の規則改正については、この2点になります。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件について、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>裏面の付則のところなんですけれども、一番最後の表記で、日にちについて8月26日の十が入っているんですけど、これはこういうものなんですか。</p>
教育推進課長	<p>番地と日付の違いかと思います。</p>
石 井 委 員	<p>ええ、そうかなと思ひまして、そうであればいいんですけど、そうでなければ。</p>
上 野 委 員	<p>統一したほうがいいですけども、古いのをいろいろ修正、改正している間に、こういうことが起こるので、間違いじゃないですよ。それで、今は、特に、裁判所や何かはこの漢数字の十とかそういうのは使わない。だから、例えば、条文の中にいっぱいあるんですよ、二十の十はないで二六にしていますよね。こちらの右上の改正欄も十八というのが、一八とか。それから、五十の十は要らないで五〇かな。</p> <p>統一すればいいんだけど、統一するとまた大変でしょう。</p>
古 牧 委 員	<p>なんでだめですか、十を。</p>
上 野 委 員	<p>いや、そういうのほうがいいだろうという時期が、ある時期からあって、条文は新しくはそうした。新しい文書なんかもみんなそうです。</p> <p>手紙や何か書くときも、私たちがなれているから番地なんかも二九、三四とかで書くんだけど、やっぱり二十幾つと書かないとおかしいという人がまだ多いでしょう。</p>
古 牧 委 員	<p>多いと思います。</p>
教育推進課長	<p>今、上野委員さんから教えていただきましたけども、改正のときに順次変</p>

	えていくということでございます。
上野委員	送り仮名の使い方とかも直すのだったら、その後、法律なり、規則なり、条例なり、こういうふうにするといつて、全部直さない。
蓮沼委員	名称が東小岩教育相談室から教育研究所分室に変わったということですけども、建物とか、その辺はどうなんですか。
近津教育研究所長	今回の東小岩教育相談室につきましては、今まで小岩小学校内にありました幼稚園を活用しての業務でございました。今般移転する先につきましては、建物内のワンフロアを借りている形でございまして、広さとしては、今までよりは狭くなるということでございます。
蓮沼委員	私も教育相談室に行ったことあるんですけども、有効活用していてスタッフさんとか上手にやられているんですけども、狭くなってしまふいろいろな面談したりとか、指導するときの個人情報のものとか、そういうのもちょっと使い勝手が悪いのかなとか、あと現場の先生から不安な声も聞いたりしているんで、その辺のところをしっかりと耳をかたむけて、要望とかいろいろあると思うんで、最初のうちは、期待するものもたくさんあると思うんで、そういった現場の声も聞いてほしいという要望です。
教育長	よろしいでしょうか。 他になければ、第27号議案は原案どおり決定してよろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教育長	それでは、原案のとおり決定いたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 初めに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。 2件ありますが、続けてお願いします。
教育推進課長	教育推進課から2点のご報告をさせていただきます。 まず1点目が、第13回江戸川区少年少女囲碁大会・親子囲碁入門教室でございます。 申請者は、江戸川区囲碁連盟会長から、今回で3回目の後援名義の申請で

	<p>ございます。同時に、区のほうにも、江戸川区の後援名義の承認申請も出ております。</p> <p>事業内容でございますが、囲碁の交流を通じて伝統文化を継承し、子どもの健全育成を目的に開催するというものでございます。</p> <p>実施日時は、令和元年9月8日、日曜日、グリーンパレス5階、孔雀の間にて、大会は4歳から中学生まで、教室は4歳から大人までを対象として行われます。経費の徴収ですが、大会につきましては、一人1,000円の参加費でございます。教室につきましては無料ということでございます。</p> <p>続きまして、2点目です。行事名、第32回三校一園合同音楽会、31回目の教育委員会の後援名義の申請でございます。</p> <p>申請者は、三校一園PTA連絡協議会会長です。</p> <p>事業の目的でございますが、児童・生徒の日頃の音楽活動の成果を各PTA会員及び地域の方々に披露し、相互の連携と親睦を深めるということでございます。参加校は、小岩小学校、東小岩小学校、小岩第一中学校でございます。</p> <p>実施日時は、令和元年10月27日、日曜日、小岩第一中学校体育館におきまして三校の児童・生徒、そして保護者、地域の方が事業の対象となっております。経費等の徴収はございません。</p> <p>それぞれの行事につきまして、実施要領の案、そして予算書、それから囲碁につきましては昨年の大会のチラシを、そして三校一園につきましては申請書、企画書と同じく昨年のプログラムの写しをおつけしてございます。</p>
教 育 長	ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。
上 野 委 員	三校一園という名前の三校というのはこの三つの学校ですか。
教育推進課長	今申し上げた小岩小、東小岩小、小岩一中でございまして、実は一園というのは、小岩第一幼稚園がこれに加わっておりました。
上 野 委 員	今はないんですか。
教育推進課長	今は閉園をしておりますけれども、いまだにこの名前を使っていると。
上 野 委 員	それから三校というと、何か、それに限定し、ほかの学校は入れないような感じですね。その辺はどうなんですか。

教育推進課長	<p>実は、これは始まった当初が、この地域の地区委員会、青少年健全育成の地区委員会さんが小岩中部地域という地域がありまして、その中にある三校と一園の親睦を深めることを日ごろからされておりました。その中で、PTAを中心に、それからもちろん保護者も教員も、この音楽活動を一緒に発表の場をつくりましょうということでスタートした経緯がございまして、そのエリアの中にあるのが三校一園という活動でございます。</p>
上野委員	<p>私は結構だと思うんだけど、人によっては何か排他的な印象を受けるかもしれないことを心配しています。</p>
教育推進課長	<p>いまだに、地区委員会の地域の方々、町会長さんたち、それから役員の方々もお招きをしてやられているということです。</p>
上野委員	<p>わかりました。</p>
石井委員	<p>囲碁大会のほうでお伺いしたいんですけど、去年のことで結構なんですけど、小学生、中学生の参加者、それぞれどのぐらいいたかなんていうのは、おわかりになりますでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>昨年でございますが、参加者104名ということでございました。これは、参加費をいただいた方なんですけれども、最年少5歳児から中学校3年生までということで、内訳までは出ておりませんが、大会以外も含めると126人という参加者があったということでございました。</p>
石井委員	<p>内訳お聞きしたのは、後援で小P連さんにはお願いをしていますけれども、中学生がいっぱいいるんだったら中Pにも声をかけられたらどうかなんて思いまして、それで聞きました。主催の方が考えればということなので、余計なお世話なんですけど。</p>
教育推進課長	<p>実は、囲碁連盟さんは、このほかにも各小学校を対象に囲碁教室をやっていただいたり、それからすすくスクールでやっていただいたりという活動をされています。そちらの活動は、文部科学省の後援をいただいて、委託事業のような形で年間10回ほどですか、毎年やっていただいている団体さんでございまして、そういったところからやっぱり小学校が近いのかなという</p>

教 育 長	<p>ふうな気がいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、教職員の人事についての報告にまいります。</p> <p>この報告事項は、人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。</p> <p>傍聴の方は退出をお願いいたします。</p> <p>〔傍聴人退室〕</p> <p>〔秘密会〕</p>
教 育 長	<p>以上をもちまして、令和元年第12回教育委員会定例会を終了します。</p> <p>閉会時刻 午後1時32分</p>